

資料編 I 施策別実施状況

1 地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）

（1）高齢者福祉サービスの充実

① 高齢者のための支援

ア 配食サービス事業

●目的

見守りが必要な在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食事を自宅等へ配達することにより、健康的な食生活の確保及び安否の確認を図り、ひとり暮らし高齢者等が安心できる生活を確認します。

●対象者

65 歳以上のひとり暮らしの方、または 65 歳以上のみの世帯のうち、次のいずれにも該当される方

- ・老衰、身体等の障がいまたは疾病のため、自分で買い物や調理することが困難な方
- ・家族による食事の提供が困難な方

●実施状況

現在、3 社の配食業者と委託契約を締結し、利用者のニーズに合った食事の提供・安否確認等ができる体制となっています。また、高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所の協力のもと、1 年に 1 回利用者のアセスメントを行っています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実利用者数（人）	76	67	49
延べ配食数（食）	9,720	9,944	8,516

●施策の展開

引き続き、高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所を通じて本サービスの周知に努めていきます。

イ 緊急連絡通報システム設置事業

●目的

ひとり暮らし高齢者等に対し緊急連絡通報システムを貸与することにより、高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、緊急時の通報体制の確保を図ります。

●対象者

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 要介護 1 以上の方がいる 65 歳以上の高齢者世帯

●実施状況

利用者宅の固定電話回線を利用したシステムを設置することで、緊急時の通報体制を整備しています。

【N T T回線利用者】

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実設置者数（人）	279	264	248

【N T T回線以外利用者】

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実設置者数（人）	—	1	4

●施策の展開

引き続き、地域の民生委員、高齢者相談支援センター及び居宅介護支援事業所等を通じて本サービスの周知を進めていきます。

ウ 住宅改修費助成事業

●目的

介護保険に基づく住宅改修費の支給のみでは賅えない住宅改修費を補助し、在宅生活の継続を支援するとともに経済的負担を軽減します。

●対象者

要介護認定において要支援 1 以上の方

＊ただし、知多北部広域連合から介護保険居宅介護（予防）住宅改修費の支給を受けた方に限ります。

●実施状況

高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所、住宅改修事業者により制度の周知が図られており、毎年一定の利用件数があります。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実利用者数（人）	48	50	61
年間給付金額（千円）	5,854	6,490	8,266
再掲：非課税（世帯数）	16	12	11
再掲：課税（世帯数）	40	38	50

●施策の展開

引き続き、高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所を通じて、本サービスの周知を進めていきます。また、必要に応じて理学療法士からのアドバイスを参考に、要介護者の希望を反映した改修の実施を指導します。

エ 家具転倒防止器具取付け事業

●目的

ひとり暮らし高齢者等の自宅の家具を固定することにより、災害時における家具の転倒事故の防止を図ります。

●対象者

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 65 歳以上のみの高齢者世帯

●実施状況

東浦町シルバー人材センターに業務委託する形で実施しており、1 世帯あたり固定器具 4 個分の設置費用を町が負担しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実利用者数（人）	15	11	6

●施策の展開

おすそわけ隊（生活支援サポーター）の活動内容との整合性を図り、今後のサービス内容について検討します。

オ 寝具のクリーニング事業

●目的

在宅の寝たきりの高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、寝具をクリーニングすることにより、高齢者等が清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

●対象者

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 要介護認定において要介護 4・5 の方

●実施状況

1 回の利用につき、掛布団、敷布団、毛布、敷パッドのうち 3 枚までのクリーニングが可能となっています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
延べ利用者数(人)	365	346	320
実人数（人）	105	99	91
再掲：ひとり暮らし高齢者（人）	83	76	68
再掲：要介護 4 以上の者（人）	22	23	23

●施策の展開

利用者のニーズを把握し、対象となる寝具を含めたサービス内容の検討を進め、適切なサービスの提供を行います。

カ 訪問理髪サービス援助事業

●目的

町内理容生活衛生同業組合東浦部加盟店の行う、外出が困難な要介護者への訪問理髪サービスに対し、出張料を補助することにより、要介護高齢者等の保健衛生及び介護者の経済的負担の軽減を図ります。

●対象者

要介護認定において要介護度が3以上の方で、要介護認定における主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1、B2、C1、C2のいずれかに該当する方

●実施状況

町内13の理容店と契約を締結しており、利用者1人あたり年度内6回までの訪問理髪に係る出張料を補助しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実利用者数（人）	4	2	1
延べ利用回数（回）	10	7	2

●施策の展開

外出しての理髪ができない要介護者に対する利用要望等を調査し、事業の在り方について検討を進めます。

美容や送迎で対応できる場合は、地域資源マップ『助さん』の活用も行います。

キ リフト付きタクシー料金の助成

●目的

公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対して助成券を交付し、タクシー利用料金の一部を助成することで、世帯の経済的負担の軽減を図り、外出の支援をします。

●対象者

要介護認定において要介護3～5の方

＊ただし、介護保険施設等サービス受給者、自動車税の減免を受けている方、バス料金の無料証明を受けている方は除きます。

●実施状況

町内外 32 社のタクシー業者と契約を締結しており、契約業者で利用可能なタクシー券を年度内 24 枚配付しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実利用者数（人）	95	99	109
延べ利用枚数（枚）	847	882	782

●施策の展開

利用者の条件を含め、今後の事業の在り方について検討を進め、適切なサービスの提供を図ります。また、利用者の利便性を考慮し、委託契約先のタクシー会社数についても検討していきます。

② 介護者のための支援

ア 要介護者介護手当支給事業

●目的

介護者に対し要介護者介護手当を支給することにより、介護者の慰労と介護負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

●対象者

要介護認定において要介護 4・5 の方を介護している方（要介護者、介護者とも町内に住所を有する方）

＊ただし、施設入所等している場合は対象外となる場合があります。

●実施状況

対象者に対し、月額 6,000 円の手当を支給しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実受給者数（人）	239	264	253
年間延べ受給月数（月）	1,887	1,978	1,974

●施策の展開

引き続き、高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所を通じて本サービスについて周知を図っていきます。

イ 家庭介護用品支給事業

●目的

家庭での介護に必要な介護用品を購入できる引換券を支給することにより、介護者の経済的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

●対象者

要介護認定において要介護 4・5 の方を介護している方（要介護者、介護者とも町内に住所を有する非課税世帯の方）

＊ただし、施設入所等している場合は対象外となる場合があります。

●実施状況

町内8店で利用できる引換券を支給しています。紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、清拭布、ドライシャンプーの6品目の購入時に利用が可能となっています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実受給者数（人）	56	47	57
年間延べ利用枚数（枚）	849	767	887

●施策の展開

引き続き、高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所を通じて本サービスの周知を図っていきます。また、利用可能な品目の見直しや、店舗についても検討します。

ウ 老人短期入所事業

●目的

家族の入院、旅行等の何らかの事情により、終日にわたり支援を受けることができない高齢者を一時的に養護老人ホームで養護することで、本人の生活の安全とその家族の負担軽減を図ります。

●対象者

65 歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けていない者

●実施状況

町内の施設と契約し、養護が必要な高齢者やその家族を支援する体制を整備しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実利用者数（人）	0	0	0
年間延べ利用日数（日）	0	0	0

●施策の展開

引き続き、高齢者相談支援センターを通じて本サービスの周知を図っていきます。

（2）介護予防・生活支援の推進

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 介護予防・生活支援サービス事業

●目的

事業対象者と要支援 1・2の方が多様な主体による介護予防・生活支援サービスを利用することにより、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせるように、自立支援を促します。

●施策の展開

住民主体型デイサービスの担い手やボランティア等の育成、地域の実情に合わせたサービスの構築に努めます。また、ケアプランを多職種で検討する自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）により自立支援に努めます。

●対象者

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
高齢者人口（人）	12,572	12,647	12,763
要支援認定者数…A（人）	507	602	579
事業対象者数…B（人）	68	81	85
A + B（人）	575	683	664

●実施状況

（ア）現行相当・緩和基準のサービス（相当サービス・サービスA）

介護予防・生活支援サービス事業		H29 年度	H30 年度	R1 年度
訪問型サービス（人）	介護予防訪問相当サービス	864	994	965
	訪問型サービスA	860	994	948
	訪問型サービスA	4	0	17
通所型サービス（人）	介護予防通所介護相当サービス	1,323	1,653	1,938
	通所型サービスA	1,263	1,457	1,737
	通所型サービスA	60	196	201
合 計		2,187	2,647	2,903

※訪問型サービスC、通所型サービスB、通所型サービスCは除く

（イ）住民主体型デイサービス（通所型サービスB）

年度	箇所数	実施回数	利用対象者数 （人）	利用対象者内訳		
				事業対象者	要支援1	要支援2
H29	3	92	570(28)	470(21)	55(4)	45(3)
H30	4	205	1162(40)	994(32)	76(4)	92(4)
R1	4	203	931(33)	796(29)	52(1)	83(3)

※いずれも、（ ）内の人数は実人数

(ウ) 訪問型サービスC

・元気はつらつ ぴんぴんコース

サービス プログラム	年度	実施 回数	実人数(人)	延べ人数 (人)	平均年齢(歳)
運動器の機能向上	H29	12	1(0)	12(0)	84.0
	H30	89	6(3)	89(36)	80.5
	R1	50	3(1)	50(13)	80.3
栄養改善	H29	0	0(0)	0(0)	—
	H30	0	0(0)	0(0)	—
	R1	0	0(0)	0(0)	—
口腔機能向上	H29	0	0(0)	0(0)	—
	H30	1	1(0)	12(0)	74.0
	R1	5	1(0)	5(0)	77.0

※ () 内の数字は要支援者人数

(エ) 通所型サービスC (短期集中予防サービス)

・元気はつらつプラン もりもりコース (町内事業所へ委託)

年度	期間	実施 回数	実人数(人)	延べ人数(人)	平均年齢(歳)
H29	2/20～3/27	8	2(0)	8(0)	71
H30	4/3～7/31	14	3(0)	22(0)	74.7
R1	5/7～3/10	160	14(5)	288(106)	79.2

※ () 内の数字は要支援者人数

イ 一般介護予防事業

●目的

高齢者の生活機能の維持・向上に向けて、健康教育や健康相談等を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防活動の育成・支援を行います。

●施策の展開

高齢者の生活機能維持のため、運動及び認知機能の向上を目的とした教室やイベント等を企画・運営し、参加者の増加を図ります。

また、広く介護予防の意義や重要性を健康相談や健康教育、広報紙等で啓発し、介護予防(生活機能の維持・向上)の周知を進めます。

●実施状況

(ア) 介護予防把握事業

・フレイルスクリーニング事業

重症化予防や加齢に伴う心身機能の低下である「フレイル」の進行を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的とし、75歳以上を対象に、簡易スクリーニングとして「フレイルチェック」を実施するものです。

なお、令和2年度から長寿検診（75歳以上を対象に実施する健康診査）において、フレイル状態であるかを確認する質問項目が採用されたことから、その結果において要介護状態に至る可能性のあるハイリスク者の抽出を行います。

●対象者

各年4月1日現在75歳以上であり、要介護・要支援認定を受けていない方

●実施状況

平成29年3月に国立長寿医療研究センターと連携協力協定を締結し、フレイルチェックを実施しています。フレイルチェックの結果に基づく対象者への訪問等だけでなく、一般住民向け講演会等を開催し、広く「フレイル」の概念を周知し、自身で介護予防へ取り組む重要性の啓発に努めています。

実施状況

年度	区分	対象者数	実施者数	率(%)	判定結果		
					フレイル	プレフレイル	非該当
H29	初回提出者	3,987	3,146	78.9	368	1,675	1,103
	未提出者督促	703	295		46	175	74
	計	3,987	3,441	86.3	414	1,850	1,177
H30	初回提出者	4,183	3,421	81.8	365	1,774	1,282
	未提出者督促	667	250		48	130	72
	計	4,183	3,671	87.8	413	1,904	1,354
R1	初回提出者	4,418	3,380	76.5	324	1,796	1,260
	未提出者督促	742	278		43	151	84
	計	4,418	3,658	82.8	367	1,947	1,344

※フレイル：3項目以上該当 プレフレイル：1または2項目該当

項目別内訳

	H29 年度		H30 年度		R1 年度	
	フレイル	プレフレイル	フレイル	プレフレイル	フレイル	プレフレイル
6 か月間で 2 ～3 kgの体重減少があった	159(38.4%)	116(6.3)	182(44.1%)	123(6.5%)	155(42.2%)	132(6.8%)
以前に比べて歩く速度が遅くなった	369(95.7%)	1,194(64.5%)	398(96.4%)	1,262(66.3%)	352(95.9%)	1,323(68.0%)
運動を週に1回以上していない	341(82.4%)	800(43.2%)	330(80.0%)	830(43.6%)	313(85.3%)	892(45.8%)
5分前のことが思い出せない	150(36.2%)	262(14.2%)	153(37.0%)	217(11.4%)	134(36.5%)	181(9.3%)
(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	310(74.9%)	224(12.1%)	289(70.0%)	237(12.4%)	244(66.5%)	202(10.4%)

※割合を算出するにあたっての分母は上記表「判定結果」中のフレイル、プレフレイル各々の小計

(イ) 介護予防普及啓発事業

・いきいき 100 歳体操教室

年度	回 数	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H30	応援隊コース4回(指導者養成) 4回+12回コース	4	53	70.5
	めざせ 100 歳コース 12 回	27	288	75.5
R1	応援隊コース4回(指導者養成) 4回+12回コース	6	87	71.8
	めざせ 100 歳コース 12 回	40	408	77.6

・男性のためのらくらく筋力アップ教室

年度	回 数	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H29	週1回10回1コース	30	246	75.5
H30	週1回8回1コース	41	220	75.6
R1	週1回8回1コース	39	228	77.5

・ゆったり体操教室

年度	回 数	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H29	週1回8回1コース	27	182	71.0
H30	週1回8回1コース	16	107	72.6
R1	週1回8回1コース	19	128	76.9

・介護予防健康教育

年度	地区別健康相談		ゆうゆうクラブ(老人クラブ)総会		介護予防教室等	
	実施回数 (回)	延べ人数 (人)	実施回数 (回)	延べ人数 (人)	実施回数 (回)	延べ人数 (人)
H29	52	858	0	0	12	209
H30	52	770	2	125	14	225
R1	50	722	0	0	11	236

・ゆっくりウォーキング教室

年度	期 間	実施回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H29	10/13～12/8	8	13	99	77.2
H30	10/23～12/11	8	12	76	71.3
R1	9/30～12/9	8	13	74	74.4

・元気アップ教室（あいち健康プラザ教室利用）

年度	期 間	実施回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H29	6/28～8/23	9	20	173	74.2
	9/6～11/1	9	16	131	77.7
H30	7/18～9/27	9	13	97	77.4
	7/20～8/8	9	10	73	76.9
R1	6/20～8/8	9	13	104	73.5
	9/20～11/8	9	11	90	76.2

・筋力トレーニング教室

年度	回 数	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H30	週1回9回1コース	16	139	74.4
R1	週1回9回1コース	15	120	74.6

・脳トレ教室

年度	期 間	実施回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	平均年齢 (歳)
H29	7/11～12/19	22	15	298	79.6
H30	7/26～1/17	22	20	346	75.5
R1	7/11～12/19	22	20	385	77.3

・地区別健康相談

年度	実施回数（回）	延べ人数 （人）	年 齢 別（人）		
			40～64 歳	65～74 歳	75 歳以上
H29	75	1,205	2	464	739
H30	77	1,102	3	296	806
R1	71	1,072	6	249	817

・高齢者の健康づくり育成・支援事業

年度	実施会場（地区）	延べ人数（人）
H29	7	6,505
H30	7	6,358
R1	7	4,980

・いきいき健康マイレージ事業

●対象者

18 歳以上の方（各年度 4 月 1 日現在）

年度	実人数(人)		
	総数	男	女
H29	1,549	539	1,040
H30	1,461(1,438)	493(492)	968(946)
R1	1,443(1,429)	432(431)	1,011(998)

※平成 29 年度については、65 歳以上高齢者のみ対象

※（ ）内の数字は 65 歳以上高齢者数

② 地域ぐるみの生活支援の促進

●目的

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、保健・医療・福祉・介護等の公的サービスから、地域の支え合いやボランティア等が行う活動まで、高齢者の状況に応じて適切なサービスが提供される体制を構築します。

また、元気な高齢者が担い手となって地域を支える仕組みを推進します。

●実施状況

生活支援コーディネーターを第1層（町内全域）に1名、第2層（日常生活圏域）に3名配置し、多様な地域主体のネットワークを活かしながら、生活支援サービス等の社会資源の実態把握を行っています。生活支援コーディネーターが把握した情報については、生活支援サービス等や地域の居場所について見える化した資源マップを作成し、周知することで支援ニーズとのマッチングを図っています。

また、民間企業との連携の強化を図るため、平成29年度より高齢者の福祉に関する公民連携協定を締結し、住民に対し生活支援サービス等の周知を行っています。

さらに、生活支援コーディネーターを中心に、高齢者等が担い手として活動する場の把握と創出を行うとともに、生活支援サービス等の担い手の養成及び既存団体の担い手の充実に向けた働きかけを行っています。

公民連携協定締結事業所数

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
締結事業所数	43	44	46

●施策の展開

サービスを提供するNPO法人、ボランティア、地縁組織、協同組合、民間企業、商工会、社会福祉協議会、社会福祉法人、介護サービス事業所、シルバー人材センター、ゆうゆうクラブ（老人クラブ）、民生委員・児童委員等多様な事業主体と連携して生活支援サービスの充実を図ります。

また、高齢者等を生活支援サービス等の担い手として育成し、地域社会への参加を促すことで、生きがいを持った生活を送ることができるようにするとともに、介護予防にもつなげます。

(3) 認知症施策の推進

① 認知症の人やその家族等への支援の充実

ア 認知症サポーターの養成及び活動促進

●目的

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族等に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症の人にやさしい地域づくりを目指します。

●実施状況

子どもから大人まで幅広い世代や、認知症の人と接する機会の多い民間企業の従業員等を対象とした認知症サポーター養成講座の積極的な開催を進めています。

認知症サポーター養成講座修了者には、定期的なフォローアップ講座を開催することで、より認知症への理解を深めています。

フォローアップ講座修了者が中心となり立ち上げた、ボランティアグループ「オレンジパラソル」が認知症への理解に関する住民啓発を行っています。

認知症サポーター養成講座

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実施回数(回)	39	32	35
年度内延べ人数(人)	1,715	1,434	1,559
年度末延べ人数(人)	5,433	6,867	8,466

認知症サポーター数

区 分	H30 年度	R1 年度	R1 年度 人口	R1 年度 受講割合
国(人)	10,815,325	11,791,850	127,443,563	9.252%
県(人)	586,452	650,105	7,565,309	8.593%
東浦町(人)	6,867	8,466	50,154	16.8%

認知症サポーターフォローアップ講座

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
実施回数(回)	0	3	3
延べ人数(人)	0	125	55

オレンジパラソルの活動

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
登録人数(人)	15	13	13
活動回数(回)	31	28	25

※ボランティア登録後の活動

●施策の展開

引き続き、子どもから大人まで幅広い世代や、認知症の人と接する機会の多い民間企業の従業員等を対象とした認知症サポーター養成講座の積極的な開催を進めます。令和5年度までに、認知症サポーター数を12,137人にします。

また、認知症サポーターが地域で活動できるよう、認知症地域支援推進員とともに支援していきます。

認知症サポーター数の目標値（延べ人数）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
9,975人	11,064人	12,137人

イ 行方不明高齢者等検索メール配信システム（みまもりねっと）

●目的

認知症の人が行方不明になった際、広域的かつ迅速に検索ができるようメール配信システムの活用を推進します。

●実施状況

認知症サポーター養成講座や各種イベント、役場窓口等でメール配信システムへの登録を呼びかけています。また、認知症の症状により行方不明となるおそれのある人の家族に対し、町への認知症高齢者等の登録を促しています。

メール配信登録者に対し、奇数月に認知症に関する情報を「認知症知っこニュース」として配信し、認知症への正しい理解を促しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
メール配信システム登録者数（人）	785	972	1,065

●施策の展開

認知症の症状により行方不明となるおそれがある人の家族に対し事業の説明を積極的に行い、町への認知症高齢者等の登録を促し、認知症の人やその家族等が安心して外出できる環境を整備します。

また、認知症の理解を深めるための啓発にも活用します。

ウ 認知症高齢者等賠償事故補償保険

●目的

認知症の人が日常生活における偶然の事故によって法律上の損害賠償を負う場合に備え、本保険に加入することで認知症の人やその家族等が安心して外出できる環境を整備します。

●実施状況

高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所を通じて、制度の周知に努めています。

●施策の展開

引き続き、高齢者相談支援センターや居宅介護支援事業所を通じて本サービスの周知を図っていきます。また、認知症の症状により行方不明となるおそれがある人の家族に対し、町への認知症高齢者等の登録と併せて加入を促し、認知症の人やその家族等が安心して外出できる環境を整備します。

エ 行方不明高齢者等搜索模擬訓練事業

●目的

認知症の人が行方不明になった場合に備え、地域住民、関係機関、行政が一体となった搜索模擬訓練を実施することにより、地域全体で高齢者を支えるという意識の向上を図るとともに、認知症の人やその家族等も安心して外出できる環境を整備します。

●実施状況

搜索時に、行方不明高齢者等に対する確かな声かけができるよう、コミュニティ推進協議会が主催で行う模擬訓練に対し後方支援を行っています。

●施策の展開

幅広い世代を巻き込む仕組みでの開催を展開していきます。また、認知症地域支援推進員がコミュニティ推進協議会と連携し、開催の後方支援を行っていくことにより、地域力の向上に努めます。

さらに、認知症地域支援専門員とともに、開催地区の拡大に向け働きかけます。

また、現在実施している地区については、訓練内容をさらに深めることができるよう後方支援を行っています。

オ 行方不明高齢者等家族支援事業

●目的

認知症の症状により行方不明になる恐れのある人の家族に対し、位置情報を探索するための専用端末機を貸与し、行方不明となった場合に位置情報を提供することにより、早期の保護及び事故防止を図ります。

●実施状況

住民向けに高齢者福祉ガイドへ掲載し周知しています。また、ケアマネジャー等への周知を実施しています。

専用端末機利用者数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実利用者数（人）	6	4	5
年間延べ利用者数（人）	52	40	36

●施策の展開

より精度の高い機器を導入する等、行方不明高齢者等をより効果的に検索するための方法を検討します。

② 相談窓口の充実

ア 認知症カフェ

●目的

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる認知症カフェを普及していくことで、認知症の人やその家族が交流を通し、気軽に相談できる環境を整備します。また、認知症カフェは認知症の人の社会参加の場としての役割も担っています。

●実施状況

認知症の人や介護者、地域住民が気軽に参加し、交流を深めながら情報交換できる身近な相談窓口となるように、認知症地域支援推進員が中心となって後方支援をしています。さらに、認知症の人が認知症カフェの運営に携わる等の役割を担うことで当事者の社会参加の場となっています。

認知症カフェ実施回数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
開催箇所	5	4	3
開催回数	66	64	54

●施策の展開

引き続き、認知症カフェの周知を進めます。認知症カフェが地域に普及するよう、認知症地域支援推進員とともに、地域の方や介護事業所等に働きかけます。また、認知症カフェを支える仕組みを検討します。

さらに、認知症カフェの社会参加の場としての機能が、より充実するよう支援してきます。

イ 介護者の会

●目的

介護者間の交流や情報交換、介護の学習会等の介護に対する情報共有の機会と交流の場を提供することで、家族の介護に係る心身の負担の軽減につなげます。

●実施状況

月1回の定例会開催時に、介護に対する情報共有の機会と場所の提供に努め、介護者を支援しています。

また、介護者の会主催で、講演会やパネルディスカッション形式での情報交換会を開催しています。

●施策の展開

当事者組織である「介護者の会」の活動を引き続き支援します。

町内在住の介護者家族に対し、「介護者の会」の活動内容の周知や加入の促進を図ります。

③ 早期支援に向けた体制の強化

●目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援方針を協議し、支援体制を構築します。

●実施状況

複数の専門職が認知症と疑われる人、認知症の人やその家族等を訪問し、早期支援ができる体制を構築しています。

月1回チーム員会議を実施し、対象者への支援について検討しています。

認知症初期集中支援チーム員会議

	対象者数	うち終了者数	うち継続者数
H29 年度	24	17	7
H30 年度	24	17	7
R1 年度	24	19	5
合計	72	53	19

●施策の展開

認知症初期集中支援チームについての周知に努めます。また、認知症地域支援推進員との連携を図りながら、支援体制を強化していきます。

(4) 医療と介護の連携体制の構築

① ICT技術の活用

●目的

ICT技術を活用し、関係者間で円滑に情報共有をすることで、医療と介護の一体的な支援を行うことができる体制を構築します。

●実施状況

情報共有システム「医療・介護おだいちゃんネットワーク」を整備しています。

医療と介護の関係者間において、パソコン等を使用し、対象者の支援時の情報共有を図っています。

医療・介護おだいちゃんネットワーク

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
登録事業所数	99	111	120
支援対象者数（人）	52	125	165

●施策の展開

役立ち機能の周知や利用ルールの見直しを行い、さらなる利便性の向上や、利用方法の拡大を図ります。また、県内広域連携を実施し、住民に関わる町外の専門職であっても連携のとりやすい体制を構築していきます。

② 多職種連携のためのネットワークづくりの推進

●目的

町内全体の医療と介護の関係者間の顔の見える関係をつくり、お互いの役割を理解することで、対象者へ円滑に支援を行うことができる体制を構築します。

●実施状況

医療と介護の関係者に行ったアンケート調査から抽出された課題等を基に多職種研修を実施し、顔の見える関係づくりにつなげています。

令和元年5月から開始した自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）を通じて、顔の見える関係づくり、多職種の視点によるケアの質の向上、各専門職の自己研鑽、相互理解のための場を提供しています。

多職種研修会

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
回 数 (回)	2	1	1
出席者数 (人)	137	58	53

●施策の展開

今後も引き続き、多職種研修会や自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）を通して、多職種間での連携を強化していきます。

③ 住民等への啓発

●目的

住民の在宅医療への理解を深め、住民が在宅での療養が必要になった時に、必要なサービスが選択できる環境を整備します。

●実施状況

住民向けパンフレット「よくわかる在宅医療・介護」の配布、集いの場等への出前講座や広報紙、ホームページ、外国人向け情報誌等で在宅医療・介護サービスや相談窓口の普及啓発活動を行っています。

●施策の展開

住民向けの出前講座等の内容の充実を図り、在宅医療・介護サービスや相談窓口について周知を行います。また、人生の最期を自分で決め実現するために、あらかじめ受けたい医療やケアについて話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）について住民に周知していきます。

（５）地域ケア会議の活用

① 地域ケア会議の活用

●目的

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れたまちでの生活を地域全体で支援します。

●実施状況

個別ケースの支援内容を検討する会議

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
町主催	0	0	9
東浦町高齢者相談支援センター主催	31	10	14

地域資源の開発や政策形成へつなげるための会議

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
高齢者・障がい者虐待ネットワーク運営委員会	1	1	1
地域包括ケア推進会議	1	1	0
在宅医療・介護連携部会、ワーキンググループ	6	4	2
認知症施策部会、ワーキンググループ	2	2	4
地域生活支援部会、ワーキンググループ	25	11	18

●施策の展開

個別ケースの検討により共有された地域課題を、地域づくりや地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進につなげていきます。また、自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）を開催し、自立支援に資するケアマネジメントを推進していきます。

（６）高齢者の権利を守る支援の充実

① 虐待防止

●目的

高齢者虐待の発生予防、早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対し適切な支援を行うためのネットワークの構築等を行い、高齢者虐待への適切な対応と未然防止を図ります。

●実施状況

町の広報紙やホームページ、リーフレットを用いて相談窓口の周知啓発を行っています。また、高齢者と深く関わるケアマネジャーや介護施設職員に対し高齢者虐待防止研修会を実施し、虐待の知識について周知啓発を行い、早期発見・早期対応につながる仕組みづくりを構築しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
ネットワーク運営委員会（回）	1	1	1
モニタリング会議（回）	4	4	3
コアメンバー会議（回）	15	8	10
通報受理件数（件）	14	10	24
新規虐待認定件数（件）	9	4	10
終結件数（件）	2	9	7
研修会・講演会（回）	1	2	3

●施策の展開

高齢者虐待の未然防止のため、認知症への理解を深めるための啓発事業を実施します。

虐待相談窓口についての周知のため、広報紙やホームページ、リーフレットを活用します。

虐待に関する実態把握のため、医療・介護関係者に対して平成 30 年度に実施したアンケートの分析により、課題を抽出し、今後の啓発や発生予防の参考にします。

② 日常生活自立支援

●目的

判断能力が不十分な方に対し、愛知県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を仲介することにより、自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの援助等を行います。

●実施状況

高齢者相談支援センターと連携し、高齢者が安心して生活できる環境が整うよう事業のPRを行うとともに、必要と思われる方には積極的に利用を促進しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
相談回数(回)	8	7	15

●施策の展開

金銭管理が困難な高齢者等に対し、事業のPRと利用を積極的に推進し、高齢者等が在宅で安心して生活できる環境を整備します。

③ 成年後見制度利用促進

●目的

認知症、知的障がいその他の精神上の障がい等により判断能力が低下した方の自己の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用を促進します。

●実施状況

知多半島5市5町共同で知多地域成年後見センターを設置し、月1回の出張相談など成年後見制度の利用促進のための事業を実施しています。

また、令和2年3月に知多地域成年後見センターを中心に知多半島5市5町での第1期知多地域成年後見制度利用促進計画を策定しました。

町長申立て件数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
申立件数(件)	0	0	1

※高齢者に限る

知多地域成年後見センター（東浦町分）実績

区 分		H29 年度	H30 年度	R1 年度
相談支援延べ件数(件)		259	195	175
後見人受任件数(件)		70(110)	61(111)	65(121)
支援 内容	後見(件)	27(57)	24(59)	29(67)
	保佐(件)	37(45)	32(44)	31(46)
	補助人(件)	6(8)	5(8)	5(8)
対象	認知症(件)	38(66)	30(67)	33(73)
	知的(件)	11(14)	11(14)	13(17)
	精神(件)	20(26)	18(25)	17(26)
	その他(件)	1(4)	2(5)	2(5)

※後見人が成年後見センターに限る。（ ）は死亡者含む総数

●施策の展開

高齢者相談支援センターと連携し、高齢者等に対する制度の周知を行います。
知多地域成年後見センターと協力し、迅速な後見等の決定ができるよう努めます。

④ 保護措置

●目的

養護を受けられない高齢者や虐待を受けた高齢者等を施設措置することにより、
高齢者の生活の場の提供と生命の安全を確保します。

●実施状況

養護老人ホーム

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
入所者数	12	10	10
内新規入所者数	1	1	2

その他の施設

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
利用者数（人）	3	0	3
内特別養護老人ホーム	1	0	0
内短期入所生活介護	2	0	3

●施策の展開

施設等と適宜協力し、高齢者等の安全確保の強化を図ります。

(7) 安心・住みよいまちづくりの推進

① 高齢者あんしんカード登録

●目的

ひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる状態の高齢者の情報や緊急連絡先をあらかじめ台帳として登録しておくことにより、緊急時に迅速な対応が可能となる体制を確保します。

●実施状況

民生委員の協力により年1回の登録者の実態調査を実施しているほか、広報紙、ホームページ、窓口にて制度の案内を実施しています。

区 分	H29 年度			H30 年度			R1 年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
登録者数(人)	187	548	735	181	561	742	202	605	807

●施策の展開

民生委員や高齢者相談支援センター等との連携を密にするとともに、事業の周知に努めることにより、対象者を見逃さない体制の構築を進めます。

② 避難行動要支援者登録

●目的

災害時において、一連の行動に対してハンデを負うひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、要介護者、障がい者、難病の方等を避難行動要支援者として登録することにより、関係者間で情報を共有し、地震や風水害等の災害時に迅速な避難誘導や安否確認ができる体制を確保します。

●実施状況

民生委員の協力により年1回の実態調査を実施しているほか、広報紙、ホームページ、窓口で制度の案内を実施しています。

区 分	H29 年度			H30 年度			R1 年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
登録者数(人)	121	225	346	124	220	344	237	342	579

●施策の展開

自主防災会、民生委員等との協力を図り、台帳の有効的な活用を進め、個別計画の作成を検討します。

東浦町地域防災計画において、避難行動要支援者を対象とした新たな福祉避難所の指定、福祉避難所への移送を検討します。

③ ひとり暮らし高齢者等見守り

●目的

65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して電話掛けによる見守りを定期的に行うことで、安否の確認・孤立感の解消を図ります。

●実施状況

シルバー人材センターに電話掛け業務を委託し、事業を実施しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
年間実利用者数（人）	49	50	39

●施策の展開

見守りを必要とする高齢者に対して、民生委員やケアマネジャーと連携して利用の促進を図ります。定期的な声掛けを行うことにより安否確認や健康状態、困っていることはないか等の確認をし、地域で孤立することなく安心した生活が送れるよう支援します。

④ 地域見守り推進

●目的

民間事業所から「日常業務の中で感じた異変」について連絡、通報が得られる「あんしん見守り隊」によって広範な見守り支援を行います。

●実施状況

町内で活動する民間事業者等と協定を締結し、見守り支援や異変があった対象者の安否確認を行っています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
登録事業所数（カ所）	17	17	17

●施策の展開

見守り隊である事業所と日頃より連携をとることで、異変があった際に速やかに連絡・協力の取れる体制を整えます。

⑤ ごみ出し支援

●目的

住民の健康で快適な生活を確保し、地域の環境美化を推進することを目的として、可燃ごみを所定のごみステーションまで搬送することが困難な世帯に対し、ごみ出し支援事業を実施しています。

●対象者

可燃ごみを自力でごみステーションまで搬送することが困難な方であって、次に掲げる方のみで構成される世帯

- ・避難行動要支援者名簿に登録されている方
- ・65歳以上の方

●実施状況

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
支援世帯数(件)	30	36	42

地区別延べ支援回数

地区	H29 年度	H30 年度	R1 年度
森岡	143	142	145
森岡台	258	165	142
緒川	351	282	245
緒川新田	92	128	112
東ヶ丘	0	57	184
石浜東	102	122	168
石浜中	138	231	206
石浜西	51	50	58
生路	29	39	42
藤江	121	106	123
合計(件)	1,285	1,322	1,425

●施策の展開

各地区連絡所長や民生委員と連携を図り、ごみ出し困難な世帯への支援を進めていきます。

⑥ 運転免許自主返納

●目的

高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許を自主的に返納する 65 歳以上の高齢者を支援するとともに、公共交通機関の利用促進のきっかけとするものです。

●対象者

満 65 歳以上の方で、有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方（運転免許自主返納の手続きをしてから 1 年以内に役場で申請をしていただく必要があります。）

●実施状況

高齢者で運転免許を自主返納された方を対象に支援を行っています。①東浦町運行バス「う・ら・ら」の定期券 3 ヶ月分または回数券 6,000 円分②公共交通利用券等から 1 つ（町が発行する 3,000 円分の共通タクシー券、TOICA（JR 東海）3,000 円分、manaca（名古屋鉄道）3,000 円分、その他交通系 IC カードのチャージ料金 3,000 円分）

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
申請者数(人)	155	139	204

●施策の展開

半田警察署免許更新場所内におけるチラシの掲示や、東浦町運行バス「う・ら・ら」車内における広告の掲示、高齢者の交通安全教室の際に周知を図る等により、より多くの方に本支援事業を利用していただけるよう働きかけます。

また、定期的に申請者の皆さまにアンケートを行い、より魅力的な事業へ発展していくよう検討します。

⑦ シルバーハウジング生活支援

●目的

県が設置するシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者世帯に対し、生活援助員（ＬＳＡ）を派遣して安否の確認や緊急時の対応等のサービスを提供することにより、当該入居者の在宅生活を支援します。

生活援助員が緊急時に円滑に関係機関に連絡し、対応できる体制の整備を進めます。土日祝日、夜間の生活援助員が不在の際の緊急時対応方法の確立を図ります。

●実施状況

高齢者世帯に対する生活援助員（ＬＳＡ）による緊急時の対応、安否確認、生活相談等を実施しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
入所戸数（戸）	28	27	26
入所者実人数（人）	32	29	27

●施策の展開

町内に在住する援助が必要な入居希望者が優先的に入所できるよう県に働きかけていきます。

2 いきいきと活動するために（生きがいづくりと社会参加の促進）

（1）ゆうゆうクラブ(老人クラブ)の支援

① ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

●目的

クラブ活動、生きがい・健康づくりの支援や、活動場所を提供し、高齢者の地域での仲間づくりや健康・生きがいづくりを進めます。

●実施状況

ゆうゆうクラブ(老人クラブ)連合会、地区ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への補助金の交付、また、年1回の広報紙への会員募集記事を掲載することで活動を支援しています。

●活動内容

健康づくり・介護予防に資する活動、文化・学習サークル活動、友愛活動、環境活動、多世代交流活動等、地域によって様々な活動が行われています。

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）会員数

区 分	H29 年度		H30 年度		R1 年度	
単位老人クラブ（数）	66		66		66	
老人クラブ 会員数（人）	2,814		2,674		2,552	
60 歳以上人口（人）	15,173		15,201		15,205	
入会率（％）	18.5		17.5		16.7	
地区別	会員 （人）	クラブ （数）	会員 （人）	クラブ （数）	会員 （人）	クラブ （数）
森岡	342	8	325	8	305	8
緒川	584	14	556	14	546	14
緒川新田	581	13	567	13	550	13
石浜	472	10	450	10	429	11
生路	388	10	379	10	340	9
藤江	447	11	397	11	382	11

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）活動

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
芸能部	298	266	249
囲碁・将棋部	121	105	105
園芸部	122	118	118
グラウンド・ゴルフ部	164	165	166
陶芸部	37	37	37
体操部	75	85	85
合計（人）	817	777	760

●施策の展開

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）加入率の増加を図り、魅力的なクラブ活動の在り方や活動方法等を検討します。

（２）老人憩の家の運営

① 老人憩の家の活用と整備

●目的

高齢者が身近で気軽に利用できる施設として、町内老人憩の家及び東ヶ丘交流館を整備し、自由に開放することで、閉じこもりがちな高齢者の外出を促し、健康の維持や地域交流の場を提供します。

●実施状況

地区老人憩の家及び東ヶ丘交流館にて最低週１回の開放事業を実施しています。

また、計画的な維持修繕、改修及び設備更新を行っています。

利用者数

地区	延べ利用者数（人）		
	H29 年度	H30 年度	R1 年度
森岡老人憩の家	3,761	3,686	3,370
緒川老人憩の家	8,216	8,814	8,126
相生老人憩の家	1,122	1,208	907
緒川新田老人憩の家	4,772	4,493	4,151
石浜老人憩の家	7,572	8,063	4,465
生路老人憩の家	2,632	2,457	2,473
藤江老人憩の家	3,635	3,548	3,189
東ヶ丘交流館	4,978	5,539	5,029
合 計	36,688	37,808	31,710

開放日利用者数（再掲）

地区	H29 年度		H30 年度		R1 年度	
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)
森岡老人憩の家	44	1,053	44	815	38	499
緒川老人憩の家	47	1,069	46	1,176	45	1,106
相生老人憩の家	43	336	43	303	35	194
緒川新田老人憩の家	44	1,102	40	932	40	830
石浜老人憩の家	48	1,383	47	1,397	29	1,031
生路老人憩の家	45	1,169	48	1,254	44	1,266
藤江老人憩の家	44	272	34	204	30	221
東ヶ丘交流館	29	384	27	342	24	271
合 計	344	6,768	329	6,423	285	5,418

●施策の展開

老人憩の家利用者からの意見を採り入れるとともに、令和2年に策定した東浦町公共施設個別施設管理計画に基づき、老朽化に対応した計画的な維持修繕、改修及び設備更新を行います。

老人憩の家一般開放事業を進め、高齢者が誰でも気軽に利用できる施設整備、運営を進めます。

（3）シルバー人材センターの支援

① シルバー人材センターへの支援

●目的

就業を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する60歳以上の高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを進めます。

●対象者

- ・東浦町に在住する原則60歳以上の方

●実施状況

広報紙、回覧板等を活用した会員募集を行っているほか、毎週水曜日に入会説明会を実施し、会員の募集に努めています。

区 分		H29 年度	H30 年度	R1 年度
会員数	男性	254	249	257
	女性	157	156	166
	合計（人）	411	405	423
入会率（％）※		2.7	2.7	2.8
就業件数（件）		3,205	3,216	3,113
就業実人員（人）		451	438	456
就業延べ人数（人）		58,693	60,178	59,990
配分金（千円）		194,137	205,066	209,102

※60 歳以上人口

家事支援サービス

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
延べ件数（件）	383	365	360
再掲：ワンコインサービス（件）	126	119	123
再掲：御用聞き会員数（人）	14	10	10

●施策の展開

働く意欲のある高齢者や団塊の世代の社会参加を促し地域の活性化を図るため、シルバー人材センターが行う会員募集や新たな就業先の開拓のための活動の支援を進めます。

行政からの積極的な業務の発注に努めます。

（４）生きがい活動の推進

① 集いの場（ふれあいサロン等）の支援

●目的

地域の住民が気軽に集い、交流できる場所を提供することにより、高齢者等の閉じこもりの防止や健康維持を図ります。

●実施状況

社会福祉協議会に登録している集いの場（ふれあいサロン等）について、気軽に利用していただけるよう情報発信を図っています。

集いの場（ふれあいサロン等）の箇所数

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
箇所数	20	24	26

●施策の展開

運営協力者の確保とともに、既存施設を利用したより多くの集いの場（ふれあいサロン等）の場所の提供を推進します。

3 介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）

（１）介護保険サービスの推進

① 介護保険サービス

●目的

介護保険制度の円滑な運営と住民の利便性を確保するため、知多北部広域連合と連携して業務を実施します。

●実施状況

介護保険制度利用に関する受付及び、知多北部広域連合が作成する介護保険事業計画に基づく施設整備を実施しています。

要介護・要支援認定審査判定の状況（東浦町）

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
申請件数（件）	1,982	1,666	1,866
再掲：新規・転入	465	525	458
再掲：更新	1,352	977	1,235
再掲：区分変更等	165	164	173

資料：「知多北部広域連合」各年度末数値

●施策の展開

令和３年度に北部中学校圏域に（介護予防）認知症対応型共同生活介護を１施設整備します。

保険給付状況（各年3月から翌年2月利用分：東浦町）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 居宅サービス	介護予防サービス(件)合計	3,865	3,722	4,713
	介護サービス(件)合計	28,523	28,940	30,138
訪問介護	介護予防サービス(件)	83	—	—
	介護サービス(件)	3,266	3,261	3,314
訪問入浴介護	介護予防サービス(件)	0	0	0
	介護サービス(件)	191	212	286
訪問看護	介護予防サービス(件)	534	0	695
	介護サービス(件)	2,571	2,572	2,582
訪問リハビリテーション	介護予防サービス(件)	15	22	48
	介護サービス(件)	141	164	217
居宅療養管理指導	介護予防サービス(件)	265	303	347
	介護サービス(件)	5,041	5,032	5,767
通所介護	介護予防サービス(件)	103	—	—
	介護サービス(件)	4,607	4,798	5,896
通所リハビリテーション	介護予防サービス(件)	812	913	728
	介護サービス(件)	2,848	2,820	1,876
短期入所生活介護	介護予防サービス(件)	26	33	32
	介護サービス(件)	1,305	1,423	1,417
短期入所療養介護	介護予防サービス(件)	3	7	7
	介護サービス(件)	432	428	469
福祉用具貸与	介護予防サービス(件)	1,837	2,254	2,637
	介護サービス(件)	7,145	7,240	7,304
福祉用具購入	介護予防サービス(件)	37	37	45
	介護サービス(件)	141	187	157
住宅改修	介護予防サービス(件)	64	60	71
	介護サービス(件)	109	99	109
特定施設入居者生活介護	介護予防サービス(件)	86	93	103
	介護サービス(件)	726	704	744
2. 地域密着型サービス	介護予防サービス(件)合計	68	89	114
	介護サービス(件)合計	3,585	3,624	3,289
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護サービス(件)	12	3	4
	介護サービス(件)	0	0	0
夜間対応型訪問介護	介護サービス(件)	0	0	0
	介護サービス(件)	0	0	0
認知症対応型通所介護	介護予防サービス(件)	8	0	0
	介護サービス(件)	677	734	746
小規模多機能型居宅介護	介護予防サービス(件)	60	89	114
	介護サービス(件)	439	424	392
認知症対応型共同生活介護	介護予防サービス(件)	0	0	0
	介護サービス(件)	791	807	863
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護サービス(件)	241	244	266
	介護サービス(件)	179	260	286
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護サービス(件)	0	0	0
	介護サービス(件)	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	介護サービス(件)	0	0	0
	介護サービス(件)	0	0	0
地域密着型通所介護	介護サービス(件)	1,246	1,152	732
	介護サービス(件)	1,246	1,152	732
3. 施設サービス	介護サービス(件)合計	3,720	3,972	3,806
	介護サービス(件)	3,720	3,972	3,806
介護老人福祉施設	介護サービス(件)	2,108	2,264	2,278
	介護サービス(件)	1,584	1,688	1,517
介護老人保健施設	介護サービス(件)	28	20	11
	介護サービス(件)	28	20	11
介護療養型医療施設	介護サービス(件)	—	0	0
	介護サービス(件)	—	0	0
介護医療院	介護サービス(件)	—	0	0
	介護サービス(件)	—	0	0

東浦町の施設整備の現状と計画

区分		令和元年度末既存施設			第8期整備見込み			
		北部中	西部中	東浦中	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度末
1. 施設サービス	施設数	2	1	1				4
	定員	220	29	80				329
	介護老人福祉施設	施設数	1	0	1			2
		定員	120	0	80			200
	介護老人保健施設	施設数	1	0	0			1
		定員	100	0	0			100
	介護医療院	施設数	0	0	0			0
		定員	0	0	0			0
	地域密着型介護老人福祉施設	施設数	0	1	0			1
		定員	0	29	0			29
2. 居住系サービス	施設数	2	1	8※				11
	定員	36	18	260※				314
	認知症対応型共同生活介護	施設数	2	1	3※	1		7
		定員	36	18	54※	18		126
	特定施設入居者生活介護	施設数	0	0	4			4
		定員	0	0	177			177
	地域密着型特定施設入居者生活介護	施設数	0	0	1			1
		定員	0	0	29			29
	3. 居宅系サービス	施設数	3	1	2			6
		定員	48	12	37			97
4. その他	認知症対応型通所介護	施設数	2	1	1			4
		定員	24	12	12			48
	小規模多機能型居宅介護	施設数	1	0	1			2
		定員	24	0	25			49
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	0	0	0			0
		定員	0	0	0			0
	4. その他	施設数	0	0	5			5
		定員	0	0	241			241
	有料老人ホーム	施設数	0	0	4			4
		定員	0	0	206			206
	サービス付き高齢者向け住宅	施設数	0	0	1			1
		定員	0	0	35			35

※うち、1施設（定員18名）は令和3年度整備予定

② 包括的支援

ア 高齢者相談支援センターの職員体制（各年度末）

職 種	H29 年度		H30 年度		R1 年度	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
保健師、看護師	1	2	3	0	2	0
社会福祉士	4	1	5	1	4	1
主任介護支援専門員 介護支援専門員	3	0	3	0	3	0
事務職員	1	1	0	1	1	1
合計（人）	9	4	11	2	10	2

●施策の展開

今後の相談ニーズの増加と、身近な地域での包括的支援体制を充実させるため、順次人員を増員します。

イ 総合相談・支援事業

●目的

高齢者やその家族からの相談を受け、適切なサービスにつなげます。相談内容によって、サービス、制度に関する情報提供や関係機関へ紹介をします。

●実施状況

各地区で開催する民生委員との情報交換会、介護保険で認定を受けているサービス未利用者の把握、事業対象者の全数把握等により、問題を抱える高齢者の把握と支援を行っています。

地域福祉相談支援事業（コミュニティソーシャルワーカー）との連携を図り、複合課題を抱える世帯全員への支援を行っています。

相談者実人数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
相談者実人数（人）	1,848	2,460	2,410

相談件数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
利用者・家族・親族等を対象とした相談等	7,488	7,152	7,129
関係者・関係機関等を対象とした相談等	10,955	9,116	10,544
合計（件）	18,403	16,268	17,673

※実態把握、事業対象者の把握、継続的な支援を含む

相談内容別件数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
①介護保険制度に関すること	7,346	7,155	6,197
②介護予防事業に関すること	3,241	3,533	5,393
③介護負担や介護方法等に関すること	666	218	252
④福祉用具に関すること	665	841	622
⑤住宅改修に関すること	492	667	528
⑥施設入所に関すること	637	440	701
⑦認知症に関すること	1,453	1,260	1,722
⑧成年後見制度等に関すること	547	97	164
⑨消費者被害に関すること	8	2	13
⑩虐待に関すること	377	280	494
⑪生活支援に関すること	1,808	1,496	3,536
⑫福祉サービスに関すること	922	620	511
⑬医療・保健サービスに関すること	1,762	1,199	2,334
⑭その他	2,098	1,201	573
合計（件）	22,022	19,009	23,040

対応別件数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
相談支援	7,756	7,586	7,209
情報提供	538	52	72
申請代行	147	105	178
他機関との連絡調整	10,549	8,571	10,579
その他	32	28	28
合計（件）	19,022	16,342	18,066

●施策の展開

介護保険の認定は受けているが、サービスを利用していない者の把握及び民生委員等との連携によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、問題を抱える高齢者の把握と支援に努めます。

地域福祉相談支援事業との連携強化、また、福祉のワンストップ相談窓口機能の構築を目指します。

ウ 権利擁護業務

●目的

高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を継続することができるよう高齢者の権利擁護を目的とした支援を行っています。

●実施状況

日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要な場合は、高齢者の親族等に対して事業及び制度についての説明を行い、関係機関と連携して、早期に利用できるよう支援しています。

高齢者を含めた世帯において複合的な課題が存在している、高齢者自身が必要な支援を拒否している等、支援困難な課題がある場合は、専門的な視点から対応を検討して適切な支援を行っています。

消費者被害や虐待の事例を把握した場合は、速やかに高齢者の状況を確認して、迅速な支援を行っています。

●施策の展開

社会福祉協議会、知多地域成年後見センター、民生委員、介護支援専門員等との連携を図り、高齢者が安心安全な日常生活を継続することができるよう支援に取り組んでいます。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

●目的

高齢者の心身の状態が変化しても、適切なサービスを継続して利用できるように、地域の医療施設等と連携しています。また、介護支援専門員の支援を行っています。

●実施状況

東浦町居宅介護支援事業所連絡協議会、主任介護支援専門員連絡会を通じて、町内の介護支援専門員との連携を強化しています。

民生・児童委員とは毎年、地区別で情報交換会を実施し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように支援をしています。

地域包括ケア推進会議、各種部会（認知症施策部会、地域生活支援部会、在宅医療介護連携部会）に事務局として参加しています。

●施策の展開

介護支援専門員、民生委員、他の相談機関等と連携して、多問題世帯への支援を行います。

高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように、地域包括ケアシステムの体制づくりを行っています。

オ 介護予防ケアマネジメント業務

●目的

事業対象者の実態把握、介護予防事業の勧奨、利用につなげています。

●実施状況

介護予防健診や基本チェックリスト未実施者の実態を把握しています。

総合事業開始により、後期高齢者（75 歳以上）を対象としたフレイルチェックで把握された方に対し、必要な支援につなげています。

●施策の展開

国立長寿医療研究センター及び健康課と連携し、フレイルチェックで把握された方に対し、詳細にアセスメントし、介護予防事業への参加、または、病院での総合機能評価の必要性の判定を促す等、地域全体の健康寿命延伸を目指します。

カ 指定介護予防支援事業

●目的

要支援 1・2 と認定された方に介護予防サービス（予防給付）が適切に提供されるように調整を行っています。

●実施状況

高齢者相談支援センターが主催する年 3～4 回の「ケアプラン事例検討会」に町内の介護支援専門員に参加いただき、利用者の自立支援を目指したサービス計画作成の促進を図っています。

経験の浅い介護支援専門員や、一人で開業している介護支援専門員への支援を行っています。

指定介護予防支援件数

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度
要支援 1・2 及び事業対象者※の介護報酬請求数（件）	335	386	391
再掲：居宅介護支援事業所への委託数（件）	249	279	304

●施策の展開

利用者の状態に適した介護予防サービス計画を作成し、自立支援につながるよう努めます。

要支援者に対する予防サービスの提供が適切にできるよう、サービス担当者会議等において、介護支援専門員からの相談や、助言を積極的に行います。